

静岡県告示第206号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年8月16日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	473号	島田市横岡新田字沖島234番の10から	前	10.3~25.0	575.0
		島田市番生寺字荒巻島726番の8まで	後	25.0~27.0	575.0

=====

静岡県告示第207号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年8月16日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年8月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	島田市横岡新田字沖島234番の10から	前	12.0~25.0	348.0
		島田市竹下字川久保411番の1まで	後	12.5~27.0	348.0